

四 半 期 報 告 書

(第67期第2四半期)

東邦レマック株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月2日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 2024年3月21日 至 2024年6月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部部长 高野 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部部长 高野 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第66期 第2四半期 累計期間	第67期 第2四半期 累計期間	第66期
会計期間	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	自 2022年12月21日 至 2023年12月20日
売上高 (千円)	2,729,042	2,371,600	5,096,055
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△60,654	52,521	△178,291
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失(△) (千円)	△37,756	48,834	△135,661
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	512,070	512,070	512,070
純資産額 (千円)	4,597,933	4,503,333	4,443,821
総資産額 (千円)	6,337,877	5,983,522	5,956,952
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (△) (円)	△74.17	95.96	△266.53
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	53.00	55.00	106.00
自己資本比率 (%)	72.5	75.3	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	328,562	△114,832	384,797
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,864	92,413	192,595
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,528	△27,005	△155,930
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,977,671	1,781,451	1,830,177

回次	第66期 第2四半期 会計期間	第67期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2023年3月21日 至 2023年6月20日	自 2024年3月21日 至 2024年6月20日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△22.86	97.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第67期第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第66期第2四半期累計期間及び第66期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社で営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

社会経済活動が活発し、雇用・所得環境の改善、またインバウンド消費の増加等の影響もあり、景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら長期化するウクライナ情勢を背景とした資源・資材価格の高騰に加え、円安による輸入品価格の上昇等を起因とする生活必需品を始めとした諸物価が上昇しており、景気や個人消費への影響が懸念され、予断を許さない状況が続いております。今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に更なる影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は前事業年度までにおいて7期連続の営業損失、6期連続で当期純損失を計上していること、また当第2四半期累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況のもと、当社では当該状況を解消すべく、引き続き下記施策を中心とした「レマックリバイバルプラン」を推進してまいります。

- a. ライフスタイルのカジュアル化やファッションのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化を行う
- b. 発注管理の徹底による在庫削減、及び商品回転率の向上と物流コストの削減を行う
- c. 品質管理体制の見直し、ローカル化することで精度向上と効率化を図る
- d. 働き方改革による一人当たりの生産性向上のために異業種へのアプローチを強化、新たな市場の創造・開拓など、管理職を始めとする全社員の意識改革を行う

当第2四半期において、継続して取り組んでいる発注管理及び物流コストの削減に一定の効果があり、営業損益面では改善傾向に向っております。

なお、現状の当社は、現金及び預金の残高と短期間に資金化可能な債権の残高に加えて、その他にも売却可能な資産も充分ある状況であり、また取引銀行から必要な融資枠を確保できていることから、資金面においても支障はないものと判断しております。

従いまして、当第2四半期会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動が活発となり、雇用・所得環境の改善、また外国人旅行者の増加に伴うインバウンド消費の増加等の影響もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら長期化するウクライナ情勢、並びに中東地域をめぐる情勢不安等の地政学リスクや欧米との金利格差拡大に伴う円安の進行、並びにその円安に起因する資源・原材料価格の高騰に伴う物価上昇が続いており、景気や個人消費への影響が懸念され、予断を許さない先行き不透明な状況が続いております。

靴流通業界におきましては、円安や資材等の価格高騰の影響から商品価格が徐々に上昇してきており、消費者の価格志向や消費動向にも変化が見られ、企業としての対応力を問われる難しい環境にあります。商品動向としましては、スニーカーを中心としたスポーツ系カジュアルと旅行・レジャー・普段使い等、使いまわしのできる幅広い用途のカジュアルが需要の多い状況にあります。

このような状況のもと、当社は全商品群が苦戦を強いられ、売上高は前年同四半期を下回りました。売上総利益につきましては、売上原価を抑えることはできたものの、前年同四半期を下回りました。営業利益につきましては、販売費及び一般管理費を大幅に削減することができ、前年同四半期を上回りました。

経常利益につきましては、営業利益の黒字化や営業外収益の増加の影響もあり、前年同四半期を上回り、四半期純利益につきましても経常利益の黒字化の影響が大きく、前年同四半期を上回りました。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高23億71百万円（前年同四半期比13.1%減）となり、売上総利益は6億91百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益は0百万円（前年同四半期は営業損失88百万円）、経常利益は52百万円（前年同四半期は経常損失60百万円）となり、四半期純利益は48百万円（前年同四半期は四半期純損失37百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、PB商品、お取引先様ODM商品を含め全般的に苦戦しました。用途別では、季節商品のサンダル類が15.7%増加しましたが、パンプス類が26.2%と前年同四半期に比べ大きく減少しました。ライセンスブランドでは、「la farfa（ラファーファ）」「CAPTAIN STAG（キャプテンスタグ）」が苦戦しました。販売単価は下落（前年同四半期比0.9%減）し、販売足数も減少（前年同四半期比10.1%減）により売上高は、12億75百万円（前年同四半期比10.9%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、PB商品、お取引先様ODM商品を含め、定番商品のビジネスシューズ、カジュアルシューズともに苦戦しました。ライセンスブランドでは、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタグ）」が苦戦しました。

紳士靴全体では、販売単価は下落（前年同四半期比3.4%減）し、販売足数も減少（前年同四半期比13.5%減）しました。その結果、売上高は、5億21百万円（前年同四半期比16.4%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、子供靴のライセンスブランド「ALGY（アルジー）」が苦戦し、スニーカーの受注が大きく減少したことにより、5億74百万円（前年同四半期比14.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ68百万円増加し、39億97百万円となりました。これは、主に現金及び預金が48百万円、受取手形及び売掛金が78百万円減少した一方で、電子記録債権が1億8百万円、商品が67百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ41百万円減少し、19億86百万円となりました。これは、主に投資その他の資産の投資有価証券が25百万円、投資不動産が9百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ26百万円増加し、59億83百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ21百万円減少し、11億23百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が26百万円増加した一方で、その他に含まれる未払消費税等が54百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ11百万円減少し、3億57百万円となりました。これは、主に退職給付引当金が12百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ32百万円減少し、14億80百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ59百万円増加し、45億3百万円となりました。これは、主に利益剰余金が21百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円及び繰延ヘッジ損益が22百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ48百万円減少し、17億81百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は、1億14百万円（前年同四半期は3億28百万円の増加）となりました。これは、主に売上債権の増加額33百万円、棚卸資産の増加額67百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は、92百万円（前年同四半期は1億18百万円の増加）となりました。これは、主に投資有価証券の償還による収入67百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、27百万円（前年同四半期は1億21百万円の増加）となりました。これは、主に配当金の支払額26百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、「1 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と銀行借入によるものです。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,070	512,070	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	512,070	512,070	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年6月20日	-	512,070	-	961,720	-	838,440

(5) 【大株主の状況】

2024年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社フロンティアグループ	東京都千代田区外神田5-2-5	944	18.55
笠井庄治	東京都文京区	701	13.79
金子将幸	兵庫県神戸市須磨区	587	11.53
レマック共栄会	東京都文京区湯島3-42-6	163	3.20
吉原頼道	東京都足立区	142	2.80
新井徳繁	兵庫県神戸市垂水区	115	2.26
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U. S. A (東京都新宿区新宿6-27-30)	95	1.86
株式会社ヌル	大阪府大阪市北区浪花町14-25 KRD天六ビル6階	87	1.70
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	85	1.67
笠井正紀	長野県北佐久郡	84	1.65
計	-	3,004	59.05

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 506,000	5,060	-
単元未満株式	普通株式 2,870	-	-
発行済株式総数	512,070	-	-
総株主の議決権	-	5,060	-

② 【自己株式等】

2024年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	3,200	-	3,200	0.62
計	-	3,200	-	3,200	0.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2024年3月21日から2024年6月20日まで）及び第2四半期累計期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2024年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,830,177	1,781,451
受取手形及び売掛金	627,821	549,359
電子記録債権	718,032	826,361
商品	712,309	780,054
その他	40,947	60,515
貸倒引当金	△401	△411
流動資産合計	3,928,887	3,997,331
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	※ 148,203	※ 144,037
土地	※ 570,542	※ 570,542
その他(純額)	4,372	3,900
有形固定資産合計	723,118	718,479
無形固定資産		
	52,608	48,425
投資その他の資産		
投資有価証券	554,883	529,094
投資不動産(純額)	※ 678,038	※ 668,914
その他	20,630	22,190
貸倒引当金	△1,214	△914
投資その他の資産合計	1,252,338	1,219,285
固定資産合計	2,028,065	1,986,191
資産合計	5,956,952	5,983,522
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,664	※ 122,921
短期借入金	※ 800,000	※ 800,000
未払法人税等	7,188	10,024
賞与引当金	15,034	15,622
その他	225,585	174,480
流動負債合計	1,144,472	1,123,048
固定負債		
退職給付引当金	168,202	156,153
役員退職慰労引当金	72,450	73,953
その他	128,005	127,033
固定負債合計	368,658	357,140
負債合計	1,513,131	1,480,189

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2024年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	2,594,586	2,616,448
自己株式	△16,132	△16,303
株主資本合計	4,378,614	4,400,305
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,075	102,696
繰延ヘッジ損益	△21,868	332
評価・換算差額等合計	65,207	103,028
純資産合計	4,443,821	4,503,333
負債純資産合計	5,956,952	5,983,522

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)
売上高	2,729,042	2,371,600
売上原価	2,026,163	1,680,441
売上総利益	702,879	691,158
販売費及び一般管理費	※ 791,177	※ 690,178
営業利益又は営業損失 (△)	△88,297	979
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5,345	5,137
受取賃貸料	38,527	42,781
為替差益	27	730
投資事業組合運用益	-	21,015
その他	3,457	3,891
営業外収益合計	47,358	73,557
営業外費用		
支払利息	2,648	1,349
賃貸費用	16,402	20,666
その他	664	-
営業外費用合計	19,715	22,015
経常利益又は経常損失 (△)	△60,654	52,521
特別利益		
固定資産売却益	24,518	-
特別利益合計	24,518	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△36,136	52,521
法人税、住民税及び事業税	1,620	3,687
法人税等合計	1,620	3,687
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△37,756	48,834

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△36,136	52,521
減価償却費	15,280	18,766
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,423	△290
受取利息及び受取配当金	△5,346	△5,138
支払利息	2,648	1,349
固定資産売却損益 (△は益)	△24,518	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△308	588
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△19,508	△12,048
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△423	1,503
売上債権の増減額 (△は増加)	370,894	△33,167
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,900	△67,745
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,617	26,256
その他	43,997	△98,988
小計	326,639	△116,393
利息及び配当金の受取額	5,346	5,138
利息の支払額	△2,657	△1,366
法人税等の支払額	△3,274	△4,025
法人税等の還付額	2,509	1,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,562	△114,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,377	△895
有形固定資産の売却による収入	105,262	-
無形固定資産の取得による支出	△12,152	△1,687
投資不動産の賃貸による収入	38,692	42,442
投資有価証券の取得による支出	△2,366	△2,551
投資有価証券の償還による収入	1,000	67,990
その他	△10,194	△12,886
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,864	92,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	150,000	-
配当金の支払額	△27,067	△26,834
その他	△1,403	△171
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,528	△27,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	698
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	568,956	△48,725
現金及び現金同等物の期首残高	1,408,715	1,830,177
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,977,671	※ 1,781,451

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2024年6月20日)
建物	143,136千円	139,134千円
土地	536,944千円	536,944千円
投資不動産	303,348千円	299,992千円
計	983,428千円	976,071千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月20日)	当第2四半期会計期間 (2024年6月20日)
支払手形(信用状)	-	6,272千円
短期借入金	550,000千円	550,000千円
計	550,000千円	556,272千円

根抵当権によって担保されている債務については、四半期会計期間末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)
支払手数料	166,592千円	133,696千円
従業員給料及び手当	205,710千円	181,995千円
賞与引当金繰入額	15,300千円	15,622千円
退職給付費用	18,495千円	15,295千円
役員退職慰労引当金繰入額	△423千円	1,503千円
貸倒引当金繰入額	△6,423千円	△290千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)
現金及び預金	1,977,671千円	1,781,451千円
現金及び現金同等物	1,977,671千円	1,781,451千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	26,980	53.00	2022年12月20日	2023年3月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月28日 取締役会	普通株式	26,972	53.00	2023年6月20日	2023年9月5日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月15日 定時株主総会	普通株式	26,972	53.00	2023年12月20日	2024年3月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月26日 取締役会	普通株式	27,987	55.00	2024年6月20日	2024年9月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 2022年12月21日 至 2023年6月20日）

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間（自 2023年12月21日 至 2024年6月20日）

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社はシューズ事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期累計期間（自 2022年12月21日 至 2023年6月20日）

商品区分	金額（千円）
婦人靴	1,431,960
紳士靴	624,331
ゴム・スニーカー・その他	672,750
顧客との契約から生じる収益	2,729,042
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,729,042

当第2四半期累計期間（自 2023年12月21日 至 2024年6月20日）

商品区分	金額（千円）
婦人靴	1,275,748
紳士靴	521,800
ゴム・スニーカー・その他	574,051
顧客との契約から生じる収益	2,371,600
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,371,600

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△74円17銭	95円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△37,756	48,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△37,756	48,834
普通株式の期中平均株式数(株)	509,039	508,886

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第67期(2023年12月21日から2024年12月20日まで)中間配当については、2024年7月26日開催の取締役会において、2024年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 27,987千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 55円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年9月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年8月2日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小池利秀

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石井 薦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2023年12月21日から2024年12月20日までの第67期事業年度の第2四半期会計期間（2024年3月21日から2024年6月20日まで）及び第2四半期累計期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2024年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年12月20日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年7月28日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年3月15日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月2日

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼総務部部长 高野 裕一

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役管理本部長兼総務部部长高野裕一は、当社の第67期第2四半期（自 2024年3月21日 至 2024年6月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

